

基本目標 3

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進

施策の目標

日常生活、事業活動において、地球温暖化への影響を認識し、地域から貢献を行います

指標の実施・達成状況

| 【指標】 | 【平成23年度の実施状況・達成状況】 |
|--|--|
| ● 市の公用車に低公害車の100%導入をめざします（消防のポンプ車など特殊車輛を除く） | ● 平成23年度末現在、62.8%の導入となりました |
| ● 横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度（1990年度(平成2年度)）に比べて20%削減することをめざします | ● 平成23年度の温室効果ガス排出量は平成25年度に把握する予定です（統計のデータなど使用する関係で2年後の把握となります） |
| ● 市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度（2008年度(平成20年度)）に比べて5%削減することをめざします | ● 平成23年度の温室効果ガス排出量は61,451トンであり、基準年度比で6.6%の削減となりました |
| ● EV（電気自動車）の充電設備の設置をはかります | ● 民間事業者への充電器設置費補助を3件実施しました |

現状と課題

- ・ 本市域全体の温室効果ガスの排出量については、基準年度(1990年度(平成2年度))と比べて2008年度(平成20年度)は7.3%減少(図2-5)となっています。しかし、その内訳をみると火力発電所などのエネルギー転換部門の排出量が6割以上減少したことが主な要因であり、一方で民生(業務・家庭)部門の排出量は、大きく増加しています。
- ・ 市の事務・事業から発生する温室効果ガスについては、平成23年度は61,451トンであり、基準年度比で6.6%の減となっています。すでに平成33年度の目標である5%を達成していますが、今後もこれを維持することが重要です。
- ・ 2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災を受けて、国のエネルギー政策は大きな転換期を迎えつつあります。こうした状況から、今後も地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスの削減を図るためには、私たちのライフスタイルを根本的に見直し、総合的な取り組みによる更なる排出量の削減が必要となっています。
- ・ まちづくりでは、拠点ネットワーク都市といった集約型の都市構造への転換や温室効果ガス排出量の少ない公共交通中心の移動形態へシフトすることにより、少子高齢化社会への対応にも寄与します。さらに、低公害型自動車への転換は、大気環境などの改善にもつながり、まちづくりの低炭素化は、本市の未来にとって重要な取り組みとなります。

- ・ 一方で、地球温暖化の影響によって増加すると予測されている異常気象などは、今後、私たちの市民生活にも影響を及ぼす可能性があり、その影響に対応した適応策についても検討が必要です。
- ・ 本市では、洪水・渇水リスクに対する適応策は重要な取り組みとなります。急勾配で幅の狭い河川が多いという特性をもつ本市は、地球温暖化に伴った豪雨頻度の増加などで、水害発生の危険性が温暖化の進行とともに高まる可能性があります。一方で、国内における年降水量は、極端に少雨の年と多雨の年の開きが大きくなりつつあり、渇水リスクの増加も懸念されています。
- ・ 沿岸域の適応策も重要です。地球温暖化が進んだ場合、沿岸部は脆弱性の高い地域であるといわれています。2007年(平成19年)の台風9号では、野比海岸や北下浦海岸で路面の崩壊が生じるなど、これまでにない大きな災害が起こっており、将来温暖化により海面が上昇した際に高潮が重なると被害がさらに拡大することが予測されています。今後も引き続き、高潮や海岸侵食などに対応した海岸保全施設の整備を進める必要があります。
- ・ 温暖化の影響により、真夏日や熱帯夜が増加することも予測されており、熱中症患者数の増加など、人々の健康面にも影響が及ぶことが懸念されることから、このような面においても温暖化に適応した取り組みが求められています。

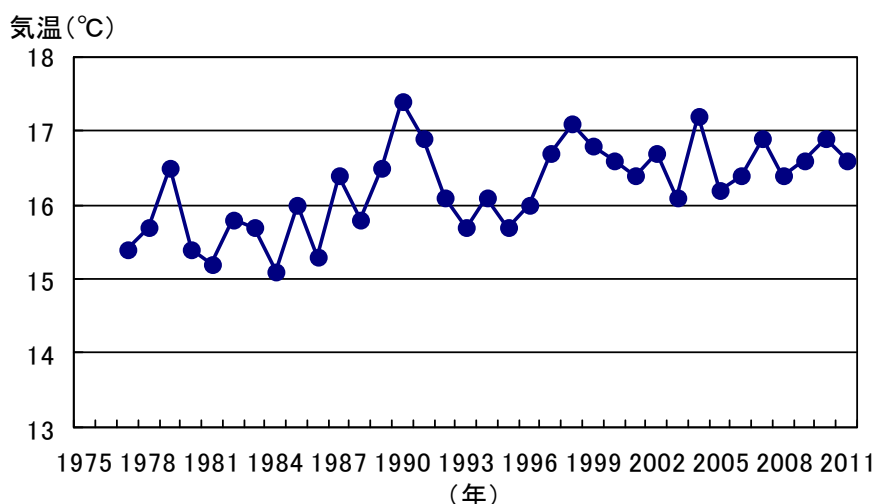


図 2 - 4 横須賀市の年平均気温の変化

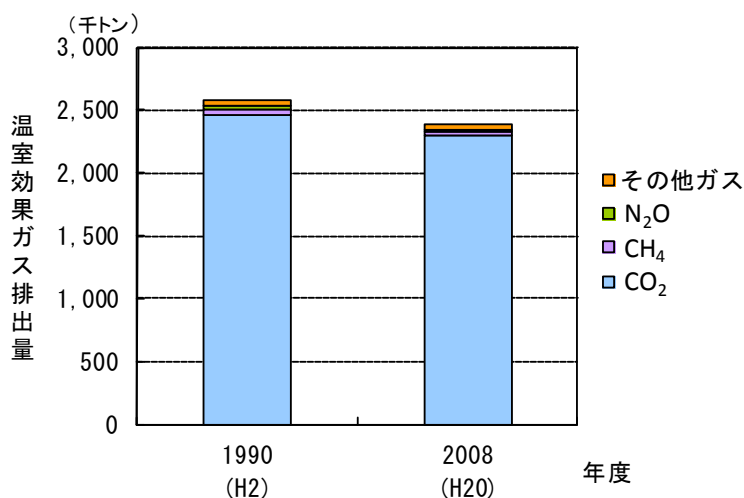


図 2 - 5 市域の温室効果ガスの排出量

① 温室効果ガスの削減および吸収源の増加

◎ 「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」の推進

【低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）の推進】

- ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域における温暖化対策の取り組みを推進しました。
- ・ 重点プロジェクト推進検討会議を2回開催しました。
- ・ YES（横須賀市環境マネジメントシステム）に基づき、市施設・各課等による省エネルギー対策を実施しました。

◎ YES（横須賀市環境マネジメントシステム）の運用等による環境への配慮および環境施策の効率的な実施

【環境基本計画進行管理事業】

- ・ 環境基本計画年次報告書の作成にあたり、環境総合政策会議および環境審議会で審議を行いました。
- ・ 年次報告書にYESやグリーン購入の実績等を追加した環境報告書を作成しました。

【環境会計事業】

- ・ 本市の環境保全活動に係る環境対策の費用対効果を算出するため、全庁調査を実施しました。
- ・ 結果を集計・集約して「環境会計」を公表しました（冊子としては環境報告書に掲載）

【YESの運用管理】

- ・ 横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYESの運用管理を行い、YES事務説明会、内部環境監査員研修、内部環境監査、優良取組の表彰、市長によるシステムの見直しなどを行いました。
- ・ HP等により取り組み状況を公開しました。

◎ 市の率先した自動車使用の自粛および低公害車の導入

【低公害車の情報提供】

- ・ 「低公害車ガイドブック」（環境省・経済産業省・国土交通省）を関係課に送付しました。

【ごみ収集車購入事業】

- ・ ごみ収集車に対し、低公害車を11台導入しました。

【公用車の低公害車導入】

- ・ 「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき、公用車に低公害車を導入しました。
- ・ 低公害車導入率は、62.8%となりました。

② 地球温暖化適応策の推進

◎ 浸水対策および雨水浸透施設の普及・指導

【雨水排水施設の整備】

- ・ 降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進しました(雨水整備面積率:62.2%)。

【雨水浸透柵の設置指導】

- ・ 一般家屋の建て替え等に合わせ浸水被害軽減策として、雨水浸透柵の設置促進を図りました。

③ 都市交通に係る環境負荷の低減

◎ 環境負荷の抑制につながる新たな交通システムの検討および交通渋滞緩和施策の推進

【ノンステップバス導入補助】

- ・ 高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助しました(8台)。

【道路整備の推進】

- ・ 渋滞の軽減および円滑な交通流確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として、佐島の丘関連道路、長浦臨港線の2路線を整備しました。

【交通問題対策部会の運営】

- ・ 交通安全施策等に関し道路管理者および交通管理者間の情報共有、連絡調整のための会議を3回開催しました。

【モビリティ・マネジメント教育の実施】

- ・ 高坂小学校の6年生を対象にモビリティ・マネジメント教育^{*}を5回実施しました。
※ 移動手段や社会全体の交通を見直すことで環境改善についての自発的な行動を促す教育のこと

【広域幹線道路整備促進事業】

- ・ 広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する国道357号の南下延伸や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備のための要望活動等を実施しました。

【国県道整備事業調整事務】

- ・ 久里浜田浦線や安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整を実施しました。

◎ EV（電気自動車）の補助制度やインフラ整備などの検討

【電気自動車普及促進事業】

- ・ 電気自動車の普及促進に向け、事業者を対象とした充電器設置費補助とEV購入費補助を実施しました。(充電器設置費補助、EV購入費補助ともに各3件)

今後の主な施策の実施予定

- ・引き続き、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」に基づき、横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携しながら、地球温暖化対策に関する取り組みを推進します。
- ・環境基本計画の進行管理、環境会計の集計、YESの運用管理などを継続して実施します。
- ・公用車の導入にあたっては、「グリーン購入基本方針」に基づき、原則、低公害車とします。
- ・適応策に関する取り組みについては、庁内での認識を含め、十分でない部分が見られます。このため、庁内での意識共有を図るとともに、適応策に関連する施策の推進に努めます。
- ・ノンステップバスの導入補助については、継続して補助を行う予定です。また、その他の都市交通に係る各種施策も継続して実施します。
- ・道路整備をさらに推進するほか、交通問題対策部会などの実施により、問題解決に向けた検討や意識の共有を図ります。
- ・電気自動車については、災害等の非常時に市の協力要請に対応可能な事業者を対象に、PCS(電力制御装置)の設置費補助を開始します。
- ・そのほか、道路沿道や公共施設における緑化、民有地に対する緑化支援制度を推進し、温室効果ガスの吸収源となる「みどり」を増やします。



モビリティ・マネジメント教育

(2) エネルギー対策の推進

施策の目標

日常生活、事業活動において、環境にやさしいエネルギー利用を推進します

指標の実施・達成状況

| 【指標】 | 【平成23年度の実施状況・達成状況】 |
|--------------------------------------|--|
| ● 省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります | ● 家庭や企業における節電の取り組みの情報提供を行いました |
| ● 公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます | ● 太陽光発電時計4基を公園に設置しました ● 太陽光発電の道路標識（歩行者情報板など）を3基設置しました |
| ● 市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります | ● 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を331件、1,239.95kWに実施しました |

現状と課題

- ・ 2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災を受けて、国におけるエネルギー政策は大きな転換期を迎えています。
- ・ 地球温暖化対策に関する分野別計画「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」は、震災後の社会情勢等の変化を受け、今後、数値目標等を見直す必要があります。国のエネルギー政策や火力発電所の稼働状況などを把握しながら、2015年の見直しを視野に入れて、計画の見直しに関する検討を進めるとともに、再生可能エネルギーや省エネルギーなどのエネルギー対策を、より一層推進していくことが重要です。
- ・ 本市では、これまで住宅用太陽光発電システムの導入補助などにより、再生可能エネルギーの普及に努めてきました。平成23年度は、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を331件実施しました。この補助による太陽光発電システムの出力は1,239.95kWであり、補助を開始した平成15年度からの累計では4180.49kWとなっています。
- ・ 公共施設においては、太陽光発電システムやコージェネレーションの導入、ごみ焼却における廃熱利用などを進めており、市自らも一事業者としてエネルギーの有効活用を推進してきました。平成23年度は既存の設備を適正に使用するとともに、新たに太陽光発電時計を市内公園に4基、太陽光発電の道路標識(歩行者情報板など)3基などを設置しました。
- ・ 今後も、各主体に対して再生可能エネルギーを導入するため、公共施設における積極的な導入や、市民・事業者に対する支援を進めていくことが必要です。
- ・ また、再生可能エネルギーの導入だけではなく、併せて省エネルギーの推進により、既存のエネルギーについて有効利用を図ることも重要です。

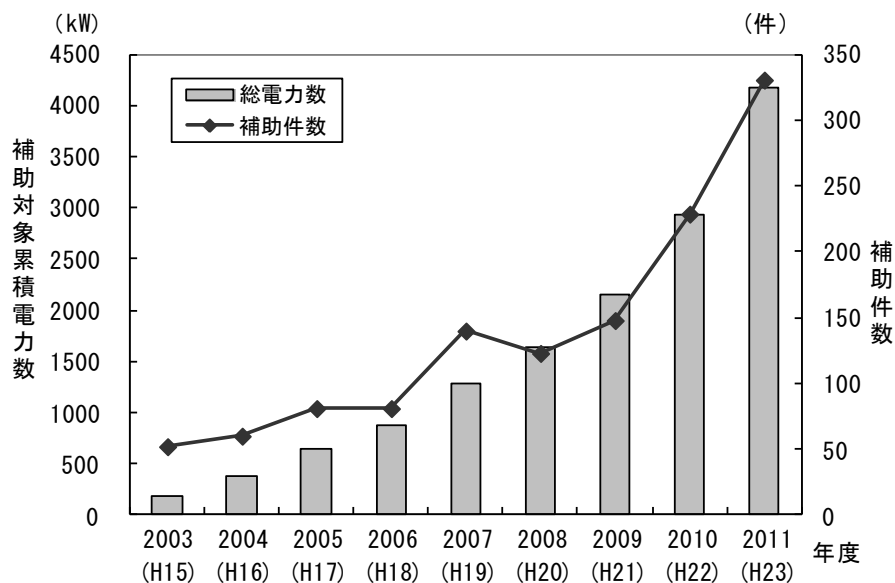


図 2-6 太陽光発電の補助対象累積電力数と補助件数

平成 23 年度の主な施策の実施状況

① 省エネルギー対策の推進

◎ 市民・事業者に対する省エネルギー設備の普及・啓発

【大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進】

- ・ 大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出しました(2件)。

【横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局の運営】

- ・ 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において、よこすかキャンドルナイトなどの節電啓発事業を実施しました。

◎ 市街地再開発事業などにおける効率的なエネルギー利用の推進

【市街地再開発事業】

- ・ 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進しました。

◎ 自転車の利用促進および自動車利用の削減

【電動自転車導入モデル事業】

- ・ 地球温暖化対策および職員への啓発を目的として、電動アシスト自転車を公用自転車として利用しました。
- ・ 利用回数は延べ403回、稼働率は33.8%(3台合計)であり、ガソリン代節減経費34,644円、CO₂排出削減量602.8kgでした。

◎ 省エネ電球などの環境にやさしい設備の普及

【商店街共同施設整備・補修事業補助】

- ・ 商店街共同施設整備・補修事業補助を5団体、5事業に実施しました。ただし、このうち、街路灯の電球を水銀灯から省エネ電球に交換する事業はありませんでした。

◎ 二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及促進

【住宅用太陽光発電システム設置費補助事業】

- ・ 住宅用太陽光発電システムを設置する市民等に対し、補助金を交付しました(補助件数:331件)。

【環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用】

- ・ 市民向けの「日常生活編」、事業者向けの「事業活動編」を本庁、各行政センターに配架しました。

② 再生可能エネルギーの利用

◎ 公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入・利用

【地球温暖化対策推進部会の開催】

- ・ 環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会において、公共施設に対する再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を呼びかけました。

【雨水利用】

- ・ ウェルシティ市民プラザなど公共施設7カ所において、雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用しました。

【コージェネレーション設備の稼働(健康増進センター管理運営事業)】

- ・ ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生熱エネルギーをプール室等の暖房および給湯に有効活用しました(平日、平均8時間運転)。

【学校施設における新エネルギー設備等の導入および活用】

- ・ 学校において、太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に役立てました。
- ・ 市内小学校では、大塚台小学校(平成14年度)および大矢部小学校(平成19年度)に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を施設内で利用しています。

【太陽光発電等の利用】

- ・ 市内の公園において、太陽光発電時計を4基設置しました。

【逸見浄水場太陽光発電設備設置工事】

- ・ 逸見総合管理センターの空調設備・照明器具を省エネ型に改良し、二酸化炭素の削減を図りました。

【下水処理水の凝集剤溶解等への再利用】

- ・ 下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用しました(再利用量:6,583,137m³/年)。

◎ 市民および事業者における再生可能エネルギー設備などの普及啓発

【住宅用太陽光発電システム設置費補助事業】

- ・ 住宅用太陽光発電システムを設置する市民等に対し、補助金を交付しました(補助件数:331件)。

今後の主な施策の実施予定

- ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会において、会員主体によるプロジェクトチームの事業実施により、省エネルギー等の普及啓発を行います。
- ・ 電動アシスト自転車の公用自転車としての利用は、継続して実施します。
- ・ 商店街共同施設整備・補修事業を8団体、8事業に実施します。このうち、1団体、1事業において、街路灯の電球を水銀灯から省エネ電球に変更する予定です。
- ・ 公共施設への再生可能エネルギー導入として、新たに諏訪小学校に太陽光発電システムを導入します。また、引き続き、大塚台小学校、大矢部小学校等で太陽光発電システムを利用し、施設内電力および環境学習に活用します。
- ・ 逸見浄水場の太陽光発電システム導入の実績が平成24年度から把握可能となる予定です。これにより、二酸化炭素削減の効果を確認します。
- ・ 住宅用太陽光発電システムの補助については、戸建住宅に加え、共同住宅に対して対象を拡大します。また、燃料電池、太陽熱、PCSに対する補助事業を実施します。



よこすかキャンドルナイト